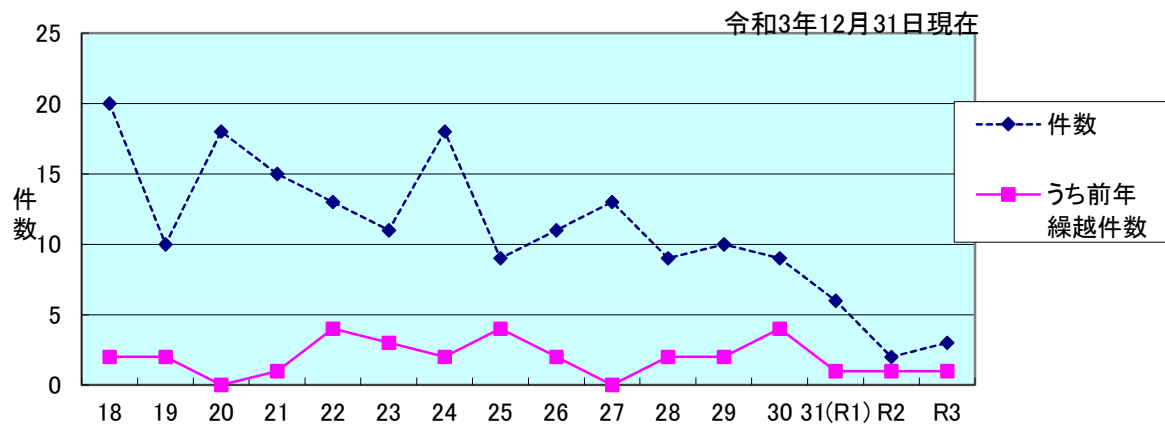


(第1表) 調整事件取扱件数の推移



(注) 個別あつせんは含まず。

(第2表) 調整事件取扱状況

令和3年12月31日現在

区分 年別	計	調整事件							実情調査		
		あっせん						調停	仲裁	総数	うち 公益 事業
		小計	解決	打切	取下	繰越	移管				
31(R1)	6 (1)	6	0	5	0	1	0	0	0	13 (1)	7
R2	2 (1)	2	0	1	0	1	0	0	0	7 (1)	5
R3	3 (1)	3	1	2	0	0	0	0	0	10 (1)	7

(注) ( )内は、前年からの繰越分で内数。

(注) 個別あっせんは含まず。

(第3表) 調整事件月別申請状況

令和3年12月31日現在

年別	区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
	労側 使側	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	
31(R1)	労側				2				1					5
	使側				1						1			
R2	労側			1										1
	使側													
R3	労側			1										2
	使側							1						

(第4表) 調整事項別取扱状況(新規係属分)

令和3年12月31日現在

項目		年別		
		31(R1)	R2	R3
組合承認・組合活動		1		
協約締結・全面改定				
協約効力・解釈				
賃金等	賃金増額			
	一時金		1	
	諸手当	3		
	その他賃金に関するもの	1		
	退職一時金・年金			
	解雇手当・休業手当			
給与以外の労働条件	労働時間			
	休日・休暇	1		
	作業方法の変更			
	定年制			
	その他の労働条件			
経営又は人事	事業休廃止・事業縮小			
	企業合併・営業譲渡			
	人員整理			
	配置転換			
	解雇	3		1
	その他の経営・人事	1		
福利厚生		2		
団交促進		1	1	1
事前協議制				
その他		4		2
合 計		17	2	4
※ 新規申請件数		5	1	2

(注) 調整項目が複数にわたる事件があるため、合計と新規申請件数は必ずしも一致しません。

(第5表) 調整事件一覧表

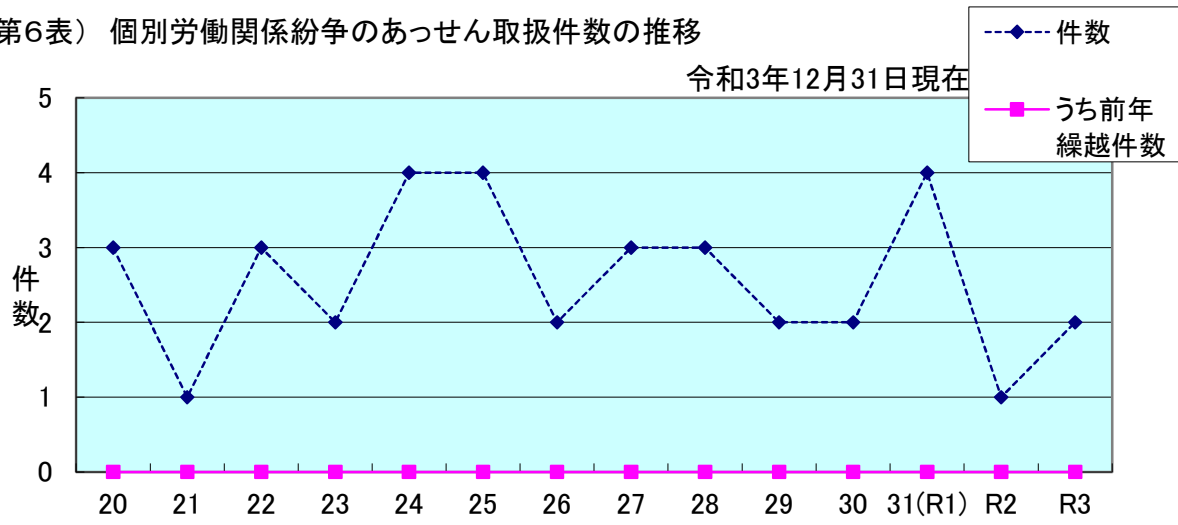
令和3年12月31日現在

事件 番号	業種	組合 員数	申 請 年月日	調整事項	調整 回数	あつせ ん員	調整経緯	所要 日数
		従業 員数	申請者					
2   1	学術研究、専 門・技術サー ビス業	28	R2.3.24 【追加申請】 R2.7.1	団交促進 【追加申請】 一時金	7	吉田 大塚 成瀬 (吉川) 高林	2. 3. 24 あつせん申請 事務局調査 3. 25 あつせん員指名 5. 21 あつせん員指名 7. 2 事務局調査 7. 30 第1回あつせん 9. 23 第2回あつせん 11. 11 第3回あつせん 3. 1. 19 第4回あつせん 5. 31 あつせん員の指名を変更 7. 29 第5回あつせん 10. 19 第6回あつせん 12. 9 第7回あつせん(協定書締結)	630日
		236	労					
3   1	学術研究、専 門・技術サー ビス業	28	R3.3.26	解雇 団交促進 その他	3	板垣 楠本 別所	3. 3. 26 あつせん申請 あつせん員指名 4. 7 事務局調査 4. 15 事務局調査 5. 20 第1回あつせん 7. 19 第2回あつせん 10. 4 第3回あつせん(打ち切り)	193日
		111	労					
3   2	運送業	19	R3.7.14	その他	0	楠原 太田 横山	3. 7. 14 あつせん申請 あつせん員指名 7. 26 事務局調査 8. 4 事務局調査 8. 6 事務局調査 8. 10 打ち切り(不応諾)	28日
		1	使					

※組合員数欄の( )内は、組合が2以上の企業にまたがって組織されている場合の当該企業における組合員数。

※所要日数は、あつせん員指名から終結までの日数。

(第6表) 個別労働関係紛争のあっせん取扱件数の推移



(第7表) 個別労働関係紛争のあっせん取扱状況

令和3年12月31日現在

年別	計					
		解決	打切	取下	不開始	繰越
31(R1)	4	1	1	1	1	0
R2	1	1	0	0	0	0
R3	2	1	0	1	0	0

(注) ( )内は、前年からの繰越分で内数。



(第9表)個別労働関係紛争のあっせん内容別取扱状況(新規係属分)

令和3年12月31日現在

項目		年別		
		31(R1)	R2	R3
経営又は人事	解雇	1		1
	配置転換・出向・転籍	2		
	復職	1		
	懲戒処分	1		1
	退職			
	勤務延長			
	その他経営又は人事			
賃金等	賃金未払い		1	2
	賃金増額			
	賃金減額	1		
	一時金			
	退職一時金			
	解雇手当	1		
	休業手当			
	諸手当			
	その他賃金等			
	年金(企業年金、厚生年金等)			
労働条件等	労働契約	1	1	
	労働時間			
	休日・休暇			
	年次有給休暇			
	育児休業・介護休業			
	時間外労働			
	安全・衛生			
	福利厚生制度			
	社会保険		1	
	労働保険			
	その他の労働条件等			1
職場の人間関係	セクハラ			
	パワハラ・嫌がらせ			
	その他			
総計		8	3	5
※ 新規申請件数		4	1	2

(注) 合計は、あっせん希望事項が複数にわたる紛争があるため、取扱件数とは必ずしも一致しません。

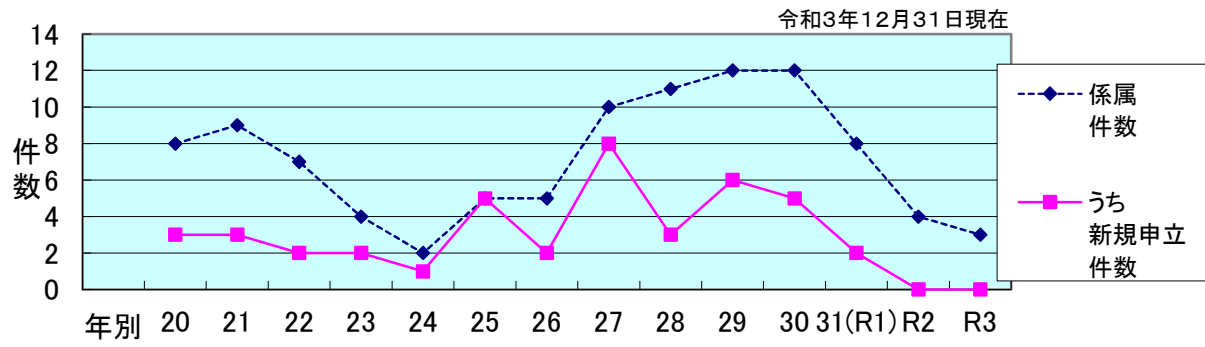
(第10表) 個別労働関係紛争一覧表

令和3年12月31日現在

事件番号	業種	従業員数	受任年月日申請者	あっせん希望事項	調整回数	個別あっせん員	調整経過	終結所要日数
3   1	学術研究、専門・技術サービス業	75	R3.1.21 労	懲戒処分の取り消し、未払い給与を含む慰謝料の支払い等	3	村田 太田 行方	3 1. 19 あっせん申請・事務局調査 1. 21 あっせん受任・事務局調査 1. 29 事務局調査 2. 3 事務局調査 2. 12 あっせん開始・あっせん員指名 2. 22 事務局調査 3. 1 事務局調査 3. 5 第1回あっせん・事務局調査 3. 8 事務局調査 3. 19 第2回あっせん 3. 25 第3回あっせん(解決)	解決 64日
3   2	運送業	61	R3.4.13 労	解雇の撤回と未払い賃金の支払い	0	村田 藤岡 行方	3 4. 9 あっせん申請・事務局調査 4. 13 あっせん受任 4. 20 あっせん開始・あっせん員指名 事務局調査 4. 26 事務局調査 5. 19 事務局調査 5. 26 取下げ	取下げ 44日

※終結所要日数は、労働委員会があっせんを受任してから終結までの日数。

(第11表) 不当労働行為事件取扱件数の推移



(第12表) 不当労働行為事件取扱状況

令和3年12月31日現在

状 況		31(R1)	R2	R3		
係 属 状 況	前年からの繰越		6	4	3	
	新規申立		2			
	計		8	4	3	
	新 規 申 立	申 立 人	組 合	1		
			個 人	1		
			組合・個人			
		該 当 号	1			
			2	1		
			3			
			4			
			1・2			
			1・3	1		
			1・4			
			2・3			
			2・4			
			1・2・3			
		1・2・3・4				
企 業 規 模		49人以下	1			
		50人～99人	1			
	100人～499人					
	500人～999人					
	1,000人以上					
終 結 状 況	移 送					
	取 下		2			
	和 解	関 与	1			
		無 関 与			1	
		小 計	1		1	
	命 令 決 定	全 部 救 済				
		一 部 救 済			1	
		棄 却		1		
		却 下	1		1	
		小 計	1	1	2	
終 結 計		4	1	3		
次 年 へ 繰 越		4	3			
終結事件平均処理日数		494.3日	895.0日	632.0日		

(第13表) 不当労働行為事件一覧表

令和3年12月31日現在

事件番号	業種	組合員数	該当事項	請求する救済の内容	申立年月日	終結年月日	所要日数	調査回数	審問回数	証人	担当委員 ◎審査委員長 ○審査委員 △参与委員	終結状況
		従業員数										
30   4	建設業	700 (2)	1 2 3	一時金支給 誠実団体交渉及び団体交渉 交渉承諾 謝罪文の交付、掲示及び新聞 への掲載	H30.11.2	R3.4.20	901	6	1	2	○向山 △成瀬 (△金森) △野呂	取下げ (無関与 和解)
		2										
元   1	運搬業、郵便業	65 (1)	2	団体交渉承諾 謝罪文の提出及び掲示	R1.10.28	R3.1.14	445	4	-	-	○板垣 △楠本 (△石川) △村田	一部救済
		25										
元   2	製造業	個人申立	1	謝罪文の手交及び新聞の 掲載	R1.11.18	R3.5.20	550	1	-	-	◎吉田 ○榊原 △竹原 (△石川) (△浅野) △野呂	却下
		86										

※ 該当事項1、2、3、4は、それぞれ次のとおり。

1: 不利益取扱い(労働組合法第7条第1号)

2: 団体交渉拒否(労働組合法第7条第2号)

3: 支配介入(労働組合法第7条第3号)

4: 報復的不利益取扱い(労働組合法第7条第4号)

(第14表) 公益事業調査一覧表

令和3年12月31日現在

整理 番号	争議名	業種	組合員数 (従業員数)	交渉事項	調査開始年月日
					調査終了年月日
3-1	伊勢赤十字病院 (全日赤)	医療	約100 (約1,300)	春闘要求	2月26日 6月15日
3-2	みえ医療福祉生協	"	約300 (約500)	春闘要求	2月26日 7月12日
3-3	伊勢赤十字病院 (全日赤)	"	約100 (約1,300)	夏期闘争要求	5月21日 6月15日
3-4	鈴鹿さくら病院	"	126 不明	春闘要求	5月24日 6月7日
3-5	伊勢赤十字病院 (全日赤)	"	約100 (約1,300)	秋年末要求	10月25日 12月16日
3-6	みえ医療福祉生協	"	約300 (約500)	秋闘要求	10月28日 12月15日
3-7	鈴鹿さくら病院	"	126 不明	秋年末要求	11月25日 12月 6日

(第15表) 労働組合資格審査 総括表

令和3年12月31日現在

年別 区分	取扱件数			終結件数				翌年 繰越	資格有の うち補正 勧告を行 った件数
	前年 繰越	新規 係属	計	取下 打切	審査結果		終結計		
					資格 有	資格 無			
31/R1	6	2	8	4	1	0	5	3	0
R2	3	5	8	0	7	0	7	1	0
R3	1	2	3	1	2	0	3	0	0

(第16表) 新規申請の事項別一覧表

令和3年12月31日現在

区分 年別	委員推薦	不当労働 行為	法人登記	総会の決議	計
31/R1	0	1	1	0	2
R2	5	0	0	0	5
R3	2	0	0	0	2

(第17表) 委員推薦に係る資格審査取扱状況

令和3年12月31日現在

年別 区分	取扱件数			終結件数				翌年 繰越	資格有の うち補正 勧告を行 った件数
	前年 繰越	新規	計	取下 打切	審査結果		終結計		
					資格 有	資格 無			
31/R1	0	0	0	0	0	0	0	0	
R2	0	5	5	0	5	0	5	0	
R3	0	2	2	0	2	0	2	0	

(第18表) 不当労働行為救済申立てに係る資格審査取扱状況

令和3年12月31日現在

年別 区分	取扱件数			終結件数			翌年 繰越	資格有の うち補正 勧告を行 った件数	
	前年 繰越	新規	計	取下 打切	審査結果				終結計
					資格 有	資格 無			
31/R1	6	1	7	4	0	0	4	3	0
R2	3	0	3	0	2	0	2	1	0
R3	1	0	1	1	0	0	1	0	0



(第20表) 資格審査要件別補正勧告一覧表

令和3年12月31日現在

要件別 年別	組合規約	非組合員 の範囲	使用者の 経費援助	計
H31/R1	0	0	0	0
R2	0	0	0	0
R3	0	0	0	0

(注)要件が複数にわたる補正勧告があるため、勧告数とは必ずしも一致しない。

(第21表) 認定・告示 一覧表

令和3年12月31日現在

係属区分	事件番号	企業名	労働組合名	申出者	係属事由	申出等の年月日	手続開始年月日	認定年月日	告示年月日	告示番号
新規	3(認)1	鈴鹿市上下水道局	全水道鈴鹿水道労働組合	企業	変更	3 ・ 7 ・ 2	3 ・ 7 ・ 8	3 ・ 7 ・ 21	3 ・ 8 ・ 3	3 年 1 号